

令和2年8月17日
川崎市上下水道局

令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域における 浸水に関する検証結果の住民説明会議事録

- 1 日 時 令和2年8月4日（火）19：30～21：00
- 2 場 所 下沼部小学校体育館（中原区下沼部 1955）
- 3 対象地域 山王排水樋管周辺地域
- 4 出席者
上下水道事業管理者 金子 督
上下水道局総務部長 大畑 達也
上下水道局下水道部長 鈴木 利之
上下水道局下水道部担当部長 松川 一貴
上下水道局下水道部下水道計画課長 室井 弘通
上下水道局下水道部管路保全課長 後藤 正寛
上下水道局中部下水道事務所長 藤井 則明
上下水道局下水道部調査担当課長 藤田 秀幸
上下水道局下水道部施設保全課長 清水 成利
上下水道局総務部庶務課担当課長 高橋 勝己
総務企画局危機管理室担当課長 大村 誠
中原区役所危機管理担当課長補佐 金元 大祐

5 説明会議事

上下水道事業管理者：

川崎市上下水道事業管理者の金子でございます。本日は、大変お暑い中、またお忙しい中、説明会に御出席いただき誠にありがとうございます。令和元年東日本台風では、多摩川の水位が過去に例を見ないほど上昇いたしまして、多摩川の水が下水道管を逆流したことによって、排水樋管周辺地域において浸水被害が発生をいたしました。結果的にこのような被害を生じさせてしまったことにつきまして、お詫び申し上げますとともに、被災された皆様には改めて心からお見舞い申し上げる次第でございます。下水道事業を担うものとして、この事態を大変重く受け止めておりまして、今後同様な事態が発生した場合におきましても被害を最小限に食い止められるよう、検証を進めてまいりました。今年の4月には、検証結果を公表させていただいたところでございます。本来であれば、もっと早い時期にお

伺いをして御説明をすべきところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められる中で、説明会が開催できなかつたところ、ようやく緊急事態宣言も解除され、本日、皆様に御説明する機会を設けることができたものでございます。本日の説明会では、今年4月に公表させていただきました検証結果の概要と、今年の台風シーズンまでを目標に取り組みを進めてまいりました短期対策の進捗状況につきまして、御説明を申し上げます。この中でも特に、排水ポンプ車の導入につきましては、大変多くの皆様から御意見、御要望をいただいております。現場に即した作業の検討ですとか、警察等の関係機関との協議に時間を要した結果、運用マニュアルの策定が当初予定しておりました5月からずれ込んで、大変皆様に御心配をお掛けいたしました。改めて、お詫びを申し上げます。この運用マニュアルにつきましても、今般、策定作業を完了いたしましたので、本日の説明会の中で御説明をさせていただく予定でございます。新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ油断できない状況が続いております。今回の説明会におきましても、人数や時間に制約を設けさせていただく中での開催となっております。できるだけ分かりやすく、丁寧に説明をさせていただくとともに、御質問、御意見に対しましても、しっかりと対応させていただきたいと考えております。詳細につきましては、このあと、担当の課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

司会：

続きまして、説明会の進行の前にお手元の資料の確認と、いくつかのお願いをさせていただきます。はじめに、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、A4横の資料で、表題が「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」というものが1部、次に、A4横の資料で、表題が「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」というものが1部、次に、A3・半折りの資料で、右上に四角い囲みで「別紙」とあります「操作手順の概要（山王排水樋管）」というものが1枚、次に、A4縦の資料で、表題が「山王排水樋管 操作要領」というものが1部、次に、A4縦の資料で、国土交通省水管理・国土保全局下水道部から出されました「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について」というものが1枚、そして最後に、A4縦の資料で、本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」が1枚、以上でございますが、過不足等がありましたら、お近くの職員に伝えていただければと思います。続きまして、お願いがございます。はじめに、説明会に御参加されている方個人が特定できる写真や動画の撮影は、御遠慮いただきますようお願いいたします。次に、この説明会の記録を作成するため、録音をさせていただきますので御了承ください。次に、この会場は、運営上、使用できる時間が9時までとなっておりますので、御協力をお願いいたします。次に、お手元にお配りしている本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」でございますが、回答を希望される場合には、「御住所」と「お名前」を御記入の上、お帰りの際、受付にある回収ボックスにお入れください。それでは、令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について、下水

道計画課長の室井から説明をさせていただきます。

下水道計画課長：

下水道計画課の室井と申します。よろしくお願いいいたします。それでは、お手元の「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」の表紙をおめくりいただきまして、2 ページを御覧ください。「1. 検証の概要」でございます。川崎市では、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、排水樋管周辺地域において、深刻な浸水被害が発生しました。これを受け、「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」を設置し、令和元年12月27日より計4回にわたる検証委員会を開催しました。検証内容につきましては、第三者から専門的な意見や助言をいただくとともに、市民の皆様にご意見を募集を行い、報告書を取りまとめました。「2. 被害の概要」でございます。多摩川沿い、山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の排水樋管周辺地域で浸水被害が発生し、5箇所排水樋管周辺における浸水面積は、あわせて約110ヘクタールでした。次に3ページをお開き願います。「3. 台風、降雨、多摩川水位等の基礎情報」でございます。台風の経路図、降雨状況、多摩川の水位、各排水樋管周辺地域における過去の被害状況をまとめております。降雨状況は、各排水樋管周辺の雨量観測所における最大時間降水量と総降水量をお示しています。なお、多摩川流域の檜原・御岳・高尾・多摩雨量観測所におきましては、観測を開始してから、過去最高の雨量を観測しています。また、右上段の多摩川の水位にお示しているとおり、田園調布（上）水位観測所におきましては、計画高水位10.35メートルを超える10.81メートルを記録しています。次に、4ページをお開き願います。「4. 当日の組織・体制及び活動」でございます。組織・体制につきましては、接近する台風に備えるため、事前に施設の点検や班体制を整えており、過去に多摩川の高水位による浸水実績がある山王、諏訪排水樋管を重点的に活動する計画でした。また、浸水実績がない宮内、二子、宇奈根排水樋管箇所でも浸水があり、西部・北部下水道管理事務所へ応援を要請しています。当日の情報連絡体制につきましては、あらかじめ計画されていましたが、被害が拡大するに従い、パトロール体制の確保が困難となり、必要な連絡が適宜行えず、連絡内容にも偏りが生じたことから、情報共有について改善する必要があります。次に、5ページをお開き願います。活動につきましては、中部下水道事務所では、これまで浸水実績が多い山王及び諏訪排水樋管周辺地域で、重点的なパトロールと水位測定を行っていたため、宮内、二子、宇奈根排水樋管箇所では、パトロールの頻度が低い状況でした。また、各排水樋管周辺地域でパトロール頻度に差異がありましたが、ゲート操作手順に則り、水位測定やパトロールを行っていました。パトロールの職員は、これまで経験のない範囲で浸水が広がっていくなか、浸水状況を中部下水道事務所に報告するとともに周辺住民に浸水情報を周知し、さらに住民からの問合せや要望に対応していました。このような現場の対応で手一杯となり、浸水の色が徐々に変わっていったこと、降雨があったことなどか

ら、浸水の範囲や深さの情報は共有されても、それが河川水なのか雨水なのかということは確認できておりませんでした。22時13分に山王排水樋管での溢水状況を確認し、河川水の可能性が高いと考えました。また、丸子ポンプ場の状況についての情報が、加瀬水処理センターからの水位情報のみであり、丸子ポンプ場における河川水の逆流について情報を共有できておりませんでした。次に、6ページをお開き願います。「5. 各排水樋管ゲートの操作」でございます。「(1) 山王排水樋管」についてですが、当日の気象予報では、朝から1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降り、昼過ぎから80ミリ以上の猛烈な雨が降るところがあると出ており、降雨が続く中、気象情報や、河川水位についての情報を収集し、「降雨がある場合や降雨の恐れがある場合は、ゲートの全開を維持する」判断を行っていました。また、10月12日22時27分のゲート閉鎖の判断は、加瀬水処理センターから要請があったものであり、丸子ポンプ場の水没による影響を考慮し、降雨があり大雨警報が発令されておりましたが、台風が通過しており、雨域の移動状況から降雨が少なくなる見込みもあったため、ゲート閉鎖を決定しました。また、浸水の色等、溢水の状況は河川水の逆流が考えられるものですが、周辺状況として総合的判断の情報とされておりませんでした。また、丸子ポンプ場への河川水の流入による影響について、ポンプ場の水没の恐れが生じるまでは、中部下水道事務所へその情報が送られておりませんでした。次に、ゲート閉鎖に時間を要した要因といたしましては、上下流側ゲートの閉鎖状況の違いから、水圧が主たる原因とは考えにくく、メーカーや市の設計上の計算から操作が可能であったことや、台風後の現場状況、国土交通省の検討会提言、メーカーの見解から、何らかの異物が扉体の戸当り部に噛み込み、ゲート閉鎖に時間を要した可能性が高いと考えております。次に、7ページをお開き願います。左中段部分の「(3) ゲート操作のまとめ」を御覧ください。ゲート操作のまとめといたしましては、今回のゲート操作判断は、いずれも操作手順どおりに行われておりました。山王排水樋管では、21時10分に計画高水位を超え、その10分後に丸子ポンプ場で浸水が始まっており、その状況が中部下水道事務所と加瀬水処理センターで共有できていれば、ゲート操作について異なる選択をしたことも考えられます。また、操作手順には具体的に示されておりませんが、水の色等、溢水の状況は河川水の逆流の手がかりとなるものであり、周辺状況として総合的判断の情報の一つとなるものと考えられます。また、降雨があったことにより、操作の判断としては操作手順どおりではありますが、河川水に含まれる土砂の堆積による被害防止の観点からも、逆流への対応が必要と考えます。次に、8ページをお開き願います。「6. 浸水シミュレーションによる検証」でございます。「(1) 浸水原因について」を御覧ください。浸水の原因につきましては、過去最高を記録した河川水位の影響により、逆流した河川水の溢水や、その影響を受け、流下しづらくなった内水が溢水し、地盤が低い箇所では浸水するとともに、溢水した水が地表面を通じて低い方へ広がり、浸水域が拡大している結果となったものです。「(2) 浸水シミュレーション結果」を御覧ください。山王排水樋管の浸水シミュレーション結果につきましては、当日の気象予報から、4つのパターンで、ゲート操作、

河川水位、降雨の計算条件を設定し、シミュレーションにより浸水状況を確認しました。ページの右側下段に凡例を示しておりますが、黄色が 50 センチメートル未満、緑色が 50 センチメートル以上 1 メートル未満、水色が 1 メートル以上 2 メートル未満、青色が 2 メートル以上 3 メートル未満となっております。山王排水樋管の表でございますが、左側からパターン①は当日の状況、パターン②は当日想定していた既往最高水位 9.07 メートルだった場合、パターン③と④はともに 15 時の避難判断水位 7.6 メートルでゲートを閉めた場合でございます。①と④が当日の降雨、②と③が時間雨量 50 ミリ・総降雨量 300 ミリと想定した場合となっております。ページ下段の山王排水樋管のまとめでございますが、避難判断水位 7.6 メートルまでにゲートを閉鎖した場合、今回の降雨におきましては、結果として浸水規模が小さくなります。また、仮に気象予報どおりの降雨及び河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合は、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖を行った場合とほとんど変わりません。また、合流地区である山王排水樋管にてゲート閉鎖を行った場合は、下流に丸子ポンプ場があることから、今回の降雨であれば、浸水規模が減少することが分かりました。次に、9 ページをお開き願います。ページ右側の「ゲート閉鎖に時間を要した場合のシミュレーション」の図を御覧ください。シミュレーション結果の図の左側は、仮に 22 時 52 分にゲートが閉鎖できた場合、右側の図は、ゲート閉鎖に時間を要した当日の場合の浸水状況をお示ししています。下段右側、水色の枠内の「まとめ」を御覧ください。当日の山王排水樋管ゲートの閉鎖に時間を要したことの検証結果ですが、水圧が主たる原因とは考えにくく、何らかの異物が扉体戸当り部に噛みこみ、ゲート閉鎖に時間を要した可能性が高いことが考えられます。また、ゲートが 22 時 52 分に直ちに閉鎖できた場合と、ゲート閉鎖に時間を要した当日の浸水状況とを比較すると、早くゲート閉鎖ができた場合の方が、浸水規模が小さくなることに加え、浸水解消時間が早まることが確認されました。続きまして、10 ページ、11 ページにつきましては、宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管のシミュレーション結果となりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、12 ページをお開き願います。「7. ゲート操作の妥当性」でございます。各排水樋管における操作判断のまとめ及び浸水シミュレーションによる検証のまとめを踏まえ、各排水樋管のゲート操作の妥当性について検証しています。「(1) 山王排水樋管」を御覧ください。「山王排水樋管のゲート操作の妥当性」でございますが、ゲート操作の判断は、操作手順どおりに行われていました。気象予報どおりに降雨があった場合、ゲートを閉鎖すると広い範囲で内水による浸水が生じることが分かったため、内水氾濫の危険性を考慮した判断はやむを得ないと考えます。また、河川水位と降雨状況により、ゲートを閉鎖すべき場合があることが、シミュレーションにより明らかとなりました。今後の気候変動や河川水に含まれる土砂の堆積による被害を考慮し、降雨がある場合の操作手順の見直しが必要と考えております。次に、13 ページをお開き願います。「8. 短期対策内容の検討」でございます。検証の結果、明らかになった課題の解決に向けて、短期対策として、

排水樋管ゲートの改良や排水ポンプ車の導入、排水樋管ゲート操作手順の見直し等を実施いたします。短期対策の検討項目といたしましては、「(1) 排水樋管ゲートの改良」、
「(2) 観測機器の設置」、「(3) 遠方制御化」、「(4) 停電時等におけるゲート操作及び観測機器」、「(5) 内水排除のための排水ポンプ車の導入」でございます。短期対策の取組内容につきましては、後程、御説明いたします。次に、14 ページをお開き願います。「(6) ゲート操作手順の見直し」でございますが、気候変動に伴う河川水位上昇などに備えるため、短期対策として設置する観測機器を活用し、逆流に対応できるようゲート操作手順の見直しを行いました。左側に「山王・諏訪・二子排水樋管」の見直し後のゲート操作手順、右側に「フラップ機構付きゲートとした宮内・宇奈根排水樋管」の見直し後のゲート操作手順をお示ししています。こちらにつきましても、この後の短期対策の取組で御説明いたします。次に、15 ページをお開き願います。山王排水樋管のゲート操作手順について、「見直し前」と「見直し後」を比較してお示ししています。今回の見直しにつきましては、赤枠にお示ししているとおり、降雨の有無にかかわらず、新たに設置する観測機器から得られる情報によりゲートの全閉・全開を判断いたします。さらに、順流を確認できない場合は、ゲート全閉を維持します。また、新たにゲート操作員の避難判断基準を設定しています。続きまして、16、17 ページにつきましては、宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管のゲート操作手順につて、「見直し前」と「見直し後」を比較となりますので、後程、御参照いただければと存じます。次に、18 ページをお開き願います。「(7) 短期対策による効果」でございます。令和元年東日本台風の降雨、河川水位の条件で、新たな操作手順及び排水ポンプ車による対応を行った場合の効果について、浸水シミュレーションにより確認しています。上段の当日の状況と下段の対策効果を比較いたしますと、山王排水樋管の場合には、浸水規模が大幅に小さくなり、床上浸水相当の被害はなくなることが確認できましたが、今後浸水被害をさらに軽減するため、引き続き中長期対策による検討を進めてまいります。その下に移りまして、「9. 活動体制の見直し」でございます。今後大規模災害が予見される場合は、事前に応援体制を構築するとともに、令和元年東日本台風における活動状況を参考に、多摩川・矢上川の水位が上昇するおそれがある場合も含め、必要となる動員人数の見直しを行いました。次に、19 ページをお開き願います。「10. 中長期的な対策の方向性」でございます。中長期対策といたしましては、流下機能の向上、排水機能の向上などが可能となるハード対策や、自助・共助を促すソフト対策に加え、段階的に整備水準の向上を図る効果的な方策についても検討し、水害に強いまちづくりの実現を目指すことを基本的な方向性といたします。また、流域全体で連携し、流出量の抑制等河川水位の低下に資する取り組みを進めるとともに、河道掘削等による流下能力の向上等について国へ働きかけてまいります。対策の手法としては、流出量の抑制のための雨水貯留施設や、排水機能の向上のためのポンプ施設など、対策の具体化に向けた検討をしております。今後、排水樋管周辺地域につきましては、中期計画における局地的な浸水対策に位置付け、課題解決に向けた取組を進めてまいります。また、時間軸を考慮した段階的

な整備や各メニューを組み合わせた対策について、今年度より対策手法の検討を行っております。説明は以上でございます。ありがとうございました。

司会：

続きまして、排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について、管路保全課長の後藤から説明をさせていただきます。

管路保全課長：

管路保全課の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元にお配りさせていただきました「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」というA4横資料を御覧ください。1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「1. 短期対策の概要」として、排水樋管周辺地域における浸水に関する検証の結果を踏まえ、今年の台風シーズンまでに直ちに備えるべき短期対策として現在までに実施した取組の概要をお示ししています。はじめに「(1) 排水樋管ゲートの改良」として、電動化等を実施し、副ゲートのある宮内、宇奈根排水樋管については、フラップ機構付ゲート化を実施いたしました。続きまして「(2) 観測機器の設置」として、河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うために排水樋管に観測機器を設置いたしました。続きまして「(3) 遠方制御化」として、観測機器の設置及びゲートの電動化により遠方での操作を可能としました。続きまして「(4) 排水樋管ゲート操作手順の見直し」として、近年の気候変動に伴う雨の降り方や、令和元年東日本台風のように多摩川が計画高水位を超えたことによる大規模災害の被害状況を踏まえ、観測機器によって得られる情報を活用した操作手順への見直しを行いました。続きまして「(5) 活動体制の見直し」として、今後大規模災害が予見される場合は、事前に応援体制を構築する必要があるため、中部下水道事務所の体制について見直しを行いました。続きまして「(6) 内水排除のための排水ポンプ車の導入」として、今年の台風シーズンに備え、浸水被害を軽減する暫定的な対策として、排水ポンプ車を導入いたしました。また、排水ポンプ車の導入に併せて、運用マニュアルの整備を行いました。3ページを御覧ください。「2. 排水樋管ゲートの改良」について御説明いたします。浸水被害があった山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の5箇所の排水樋管において、ゲートの開閉器の電動化や副ゲートのある宮内・宇奈根排水樋管におけるフラップ機構付ゲートへの更新等を実施し、排水樋管ゲートの改良を予定通りに完了いたしました。今後はこの対策により、より確実なゲート操作が可能となります。右側に開閉器の電動化及びフラップ機構付ゲートのイラストをお示ししておりますので、後程、御確認いただければと存じます。また、下段の(1)に山王排水樋管の改良後のゲートの写真をお示ししております。続きまして、4ページには、宮内、諏訪排水樋管ゲートの写真、5ページには二子、宇奈根排水樋管のゲートの写真をお示ししております。こちらにつきましても、後程、御確認くださいますようお願い申し上げます。続きまして、6ページを御覧ください。「3. 観測機器の設置」について御説明いたします。下水管き

よは地中に埋設されていることから、河川とは異なり、目視で水の流れを確認することが難しいなどの特性があるため、河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うために排水樋管に観測機器を予定どおりに設置いたしました。今後はこの対策により、河川水位、内水位、排水樋管ゲートの状況及び排水樋管内の水の流れの向き等の情報を確実に把握することが可能となります。なお、右側に観測機器の設置状況のイラストを、下段に内水位計、外水位計、流速・流向計の写真をお示ししております。続きまして、7ページを御覧ください。「4. 遠方制御化」について御説明いたします。ゲートの開閉は排水樋管箇所での操作を原則といたしますが、複数箇所の管理、操作が可能となるよう、観測機器の設置及びゲートの電動化により遠方制御化を実施いたしました。今後はこの対策により、確実かつ迅速なゲート操作及び操作員の安全確保が可能となります。なお、下段左側に遠方制御化のイメージ図をお示ししておりますとおり、各排水樋管において収集したデータは主管理を行う中部下水道事務所において監視及び制御を行うほか、等々力水処理センター、加瀬水処理センター及び本庁舎にて監視ができる構成となっておりますが、等々力水処理センターについては、夜間・休日の体制強化のため、監視に加えて制御まで行えるよう機能を追加したため今年の9月末までに完了する予定となっております。また、右側に監視カメラ及び中央監視装置のモニター画面の写真をお示ししております。続きまして、8ページを御覧ください。「5. 排水樋管ゲートの操作手順の見直し」について御説明いたします。「操作手順見直しの概要」に記載しておりますが、近年の気候変動に伴う雨の降り方や、多摩川が計画高水位を超えたことによる被害状況を踏まえ、被害の低減を図るため、操作手順の見直しを実施いたしました。主な見直し内容についてでございますが、「河川水位上昇時」と「河川水位下降時」については、右側にお示ししている「山王排水樋管ゲート操作手順」と併せて、後程御説明いたします。「その他」のところでございますが、令和元年東日本台風の検証において、河川水位が計画高水位に達した時に操作員の避難が完了するようまとめておりましたが、避難する水位の再検討により、操作員の避難を判断する水位を計画高水位とし、新たに操作手順に記載いたしました。さらに、令和元年東日本台風の際に関連部署と十分な情報共有がなされていなかったことを鑑み、中部下水道事務所が関係局区と相互に連絡をとるよう体制を見直したところでございます。また、その下に記載しておりますが、国土交通省下水道部より「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について」が令和2年5月26日付けで通達されたことを受け、操作要領の見直しも行いました。この通達と見直し後の操作要領につきましては、資料として本日お配りさせていただいておりますので、後程、御覧くださいようお願い申し上げます。続きまして、次の9ページには、宮内、諏訪排水樋管、次の10ページには、二子、宇奈根排水樋管のゲート操作手順をお示ししておりますので、こちらにつきましては、後程、御確認くださいようお願い申し上げます。続きまして、11ページを御覧ください。中部下水道事務所における「6. 活動体制の見直し」をお示ししております。左側が、令和元年東日本台風の際の活動体制でございまして、右側が今回見直した活動体制でございまして、見直し後の活動体制は、右側の図の上部に記載しております総括者

の下に、連絡記録班、陳情対応班、ゲート班、交通規制班、排水ポンプ車班、移動式ポンプ車を構成しています。右下に延べ人数を記載しておりますが、141人必要であると考えており、職員に加え協力業者も活用し対応してまいりたいと考えております。続きまして、12ページを御覧ください。「内水排除のための排水ポンプ車の導入」について御説明いたします。今年の台風シーズンに備え、浸水被害を軽減する暫定的な対策として、排水ポンプ車を予定どおり4台導入いたしました。中段には、排水ポンプ車の写真及び外形図、下段に排水ホース、排水ポンプ、排水の様子のお示ししております。続きまして、お手元にお配りさせていただきましたA3の右上に「別紙」と書いてある資料、こちらを御覧ください。こちらになります。左側に見直し後の「操作手順の概要」、右側に「山王排水樋管ゲート操作手順」をお示ししております。操作手順の概要について、御説明いたしますので、左側の表を御覧ください。まず、①ですが、河川水位が上昇し、降雨または降雨のおそれがない場合は、樋管ゲート部でA.P.3.49メートルでゲートを全閉といたします。次に、②ですが、山王排水樋管ゲートでの河川水位が、付近最低地盤高6.44メートルからマイナス1.0メートルである5.44メートルに達するまでの間は、ゲートを全開といたします。次に、③ですが、河川水位が上昇し、付近最低地盤高からマイナス1.0メートルである5.44メートルに達した際は、ゲート閉鎖を準備し、順流であればゲートの全開を維持、順流が確認できなければ、ゲートを全閉といたします。ゲートを閉鎖した際は、排水先を確保するため、③の図中にお示ししているように、排水ポンプ車による排水を行います。こちらの③の右側の図でございまして、図の中央上部に主ゲートとあります。こちらが山王排水樋管のゲートでございまして、この左側、茶色で高くなっているところが堤防、中央左側、一段下がっているところ、こちらが多摩沿線道路で、そこにある四角いものが排水ポンプ車、多摩沿線道路に排水ポンプ車を配置して排水するというイメージとなっております。続きまして、④ですが、河川水位が付近最低地盤高を超えている状況において、樋管ゲートを全閉としている場合は、ゲートを開けることによる逆流の発生を回避するため、全閉を維持いたします。この状況においても、図にお示ししているように排水ポンプによる排水を継続いたします。次に⑤ですが、河川水位が下降し、今後水位上昇が見込まれない状況において、河川水位が内水位を下回った場合は、順流を確認しながら、ゲートを全開といたします。ただし、ゲートを全開にした後、順流が確認できなければ、ゲートを全閉といたします。ゲートを全開とした場合は、排水ポンプによる排水を停止いたします。次に⑥ですが、河川水位が下降し、付近最低地盤高を下回った場合、順流を確認しながら、ゲートを全開といたします。右側に「山王排水樋管ゲート操作手順」をお示ししておりますので、後ほどご確認ください。続きまして、先程のA4横の資料にお戻りいただきまして、13ページを御覧ください。ここから「8.排水ポンプ車の運用マニュアルについて」御説明いたします。運用マニュアルはボリュームがございまして、本日は主だった項目を抜粋して御説明させていただきます。まず初めに「概要」でございまして、排水ポンプ車による排水作業は、多摩沿線道路に車両を配置して、山王排水樋管の角落し室に排水ポンプを設置し、多摩沿線道路から堤防の外へ排水ホースを布設して、排水

を実施いたします。排水ポンプ車、移動式ポンプは、各排水樋管に1台ずつ配置することを基本形とし、排水ポンプ車の応援台数や降雨・河川水位の状況など、その時の状況に応じて、適切に対応してまいります。また、排水作業の際には、排水ポンプ車1台当たり、内径200ミリの排水ホース4本を多摩沿線道路に横断させる必要があります。通行止めにて作業を行うことから、事前に道路管理者、交通管理者への連絡を行い、交通規制を実施したのち、排水作業を行います。また、排水ポンプ車による排水先は多摩川であることから、排水する際は、事前に河川管理者へ連絡を行います。続きまして、14ページを御覧ください。「各部署・班の構成・主な役割」でございます。表に、部署、班ごとの構成と主な役割をお示ししております。詳細につきましては、後程、御確認ください。続きまして、15ページを御覧ください。「排水ポンプ車運用時の連絡体制」です。左側の図を御覧ください。事前準備から出動待機の指示までにおいては、管路保全課において各班と連絡、調整、情報共有を行うこととしております。出動待機から作業終了までにおいては、右側の図にお示ししているとおり、中部下水道事務所において各班と連絡、調整、情報共有を行うこととしております。続きまして、16ページを御覧ください。「主な活動内容」でございます。まず初めに、「1. 事前準備」でございますが、台風上陸の予報の3日前から出動待機までを事前準備段階とし、管路保全課において、各班の活動体制を確認し、排水ポンプ車班において、等々力水処理センターで排水ポンプ車の資機材の点検などを行います。次に「2. 出動待機」は、最も早く出動の水位に達する諏訪排水樋管での河川水位がA.P7.8メートルに達し、さらに河川水位上昇が見込まれるときとしており、管路保全課において、各班に出動待機を指示し、出動待機指示後、各班の班長は、中部下水道事務所にて今後の活動の打合せを行い、その後等々力水処理センターにて待機、各班は、等々力水処理センターへ速やかに移動し待機します。続きまして「3. 出動、排水準備」です。表に記載の各排水樋管の水位は、付近最低地盤高からマイナス1.0メートルに水位が達した時に現地にて排水作業に取り掛かれることを想定し逆算した水位でありまして、山王排水樋管の場合、現地における河川水位がA.P4.96メートルに達した際に出動することとしています。この段階においては、中部下水道事務所において、交通管理者、道路管理者へ多摩沿線道路の交通規制を依頼し、河川管理者へ排水ポンプ車使用の連絡を行い、交通規制班に出動及び交通規制の開始を指示、各排水ポンプ車班に出動を指示します。各排水ポンプ車班は、排水樋管到着後、速やかに排水作業の準備を実施いたします。続きまして、17ページを御覧ください。「4. 排水作業」ですが、排水樋管ゲートの閉鎖時、または浸水発生により排水ポンプ車等による排水が必要となった時、中部下水道事務所において、各排水ポンプ車班へ排水作業の開始を指示します。「5. 現場退避」は、多摩川水位が計画高水位に達した場合としており、中部下水道事務所において、各排水ポンプ車班等の作業を中断させ、現場退避を指示、河川管理者へ排水ポンプ車による作業中断を連絡し、交通規制班に退避を指示します。排水ポンプ車班等は、撤収作業を行い、等々力水処理センターへ退避します。退避後において、多摩川の水位が計画高水位を下回り排水作業が必要な場合において排水作業を再開し、さらにその後、多摩川

水位が下降傾向にありゲートを全開とした場合や、排水樋管周辺において浸水がなくなり、排水作業の必要がなくなった場合に現場作業を終了します。続きまして、18 ページを御覧ください。「排水作業の内容と時間の目安」でございます。排水作業の準備及び撤収に要する時間について作業工程ごとにお示しております。作業の工程といたしましては、まず①ポンプ車を多摩沿線道路に配置し、②ポンプやホースなどの荷下ろしを行い、③排水先である多摩川の法面を養生し、④ポンプ設置個所の準備、⑤ポンプの運搬など、表に記載のとおり実施して、⑩ポンプによる排水を行うまで、60 分程度を想定しております。続きまして、19 ページを御覧ください。ここから排水ポンプ車を使用する場合の「交通規制」について御説明をいたします。排水ポンプ車の運用にあたっては、多摩沿線道路を通行止めにして作業を行うこととしており、これまでの河川水位上昇による浸水の経験やシミュレーションの結果から、排水樋管によってゲート閉鎖のタイミングが異なると想定しており、3 段階にわけて規制を行うことを想定しています。右上に凡例をお示ししていますが、図中に記載の水色の矢印が排水樋管、オレンジ色の線が、多摩沿線道路の通行止めを実施する区間、四角で囲ったバツ印の位置が交通規制を行う場所、ピンク色の線が、通行止めによる迂回路でございます。まず、第一段階ですが、諏訪排水樋管、宮内排水樋管、山王排水樋管において交通規制を実施することを想定しています。図の右下にございます山王排水樋管において交通規制を実施した場合は、多摩沿線道路の丸子橋付近にある児童公園入口交差点からガス橋までの区間を規制し、綱島街道、南武沿線道路を迂回路とします。続きまして、20 ページを御覧ください。第二段階として、先程の排水樋管に加え、宇奈根排水樋管において交通規制を実施することを想定したものです。続きまして、21 ページを御覧ください。第三段階として、第二段階の排水樋管に加え、二子排水樋管において交通規制を実施することを想定したものです。これらの交通規制は、主要道路である多摩沿線道路を大規模に通行止めにすることから、地元の皆様に御迷惑をおかけすることになるため、町会を通じた地元の皆様への事前周知や排水ポンプ車運用時の多摩沿線道路通行止めに関する御案内を各戸に配布するなどにより御理解を得ていきたいと考えております。また、今回策定した運用マニュアルは、今後の訓練や実際の運用、更には関係機関との調整などにより、適宜見直しを図ってまいります。説明は以上でございます。ありがとうございました。

司会：

それでは引き続き質疑応答に入ります。できるだけ多くの方に御発言の機会を確保したいと思っておりますので、大変恐縮ではございますが、質疑応答の時間につきましてはお一人様おおむね 5 分をお願いできればと思います。5 分を超える場合にはこちらからお知らせをさせていただきます。また、御発言の前に差し支えなければ、所属する町名とお名前をお示しくくださるようお願いいたします。また、御質問等をなされる場合には、その場にて挙手をお願いいたします。司会の方から指名をさせていただき、マイク係の職員がその場に伺いますので、その場にて御発言ください。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたしま

す。

質問者 1 :

進め方に関する意見。他の説明会でも色々聞いているんですけど、参加者に時間限りに皆さんに発言してもらうために最初に全員に質問がある方に手を挙げてもらって、何人いるかを確認して、時間 5 分以内なら大体オーケーなのかとか、せっかく質問しようとしている人ができなかったというケースが何件かあるようだと言っているの、そういうふうにしていただけないでしょうか。

司会 :

質問を予定されている方いらっしゃいますでしょうか。6 名いらっしゃいますので、やはりお一人様 5 分で進めさせていただきます。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

質問者 2 :

下沼部の●●（個人名）と申します。この門を閉める時間が大体 22 時となっているのですが、緊急速報、避難速報が午前中の 10 時に、もう多摩川が氾濫する恐れがあるという、川崎市から発せられる、これが 10 時 1 分なんです。その時にどういう対応をされたのか、多摩川が氾濫するから避難しなさいというふうに出ているんです。多摩川が氾濫するから避難をするということはもう、あきらかに多摩川の増水が相当来るという予想で、その時の気象情報は私の記憶では、山間部多摩地方には相当雨が降ると、したがって多摩川がかなり増水するという情報が入っていたんですね。その割にはこちらの方はそんなに降らないという、その時の気象情報はそうだったんです。だから、その時の気象情報をどういう風にとらえていたのか、私は非常に疑問です。それから門を閉める時間が大体 12 時間かかっているわけですね。そういう風にするともう 22 時となるとほとんどがもう逆流しているんですね。そういう意味では時間との勝負だと思うのですが、その日の気象情報との関連で川崎市水道局の方ではどういう風に捉えていたのか、ということを質問として。

中部下水道事務所長 :

中部下水道事務所の藤井でございます。ゲート操作の判断というところでございますが、ゲート操作の判断につきましては操作手順の中にも定められており、原則として降雨もしくは降雨の恐れがある場合については、ゲートを閉鎖しないと定められておりました。実際、当日の気象情報につきましては、ゲート操作の判断が A.P プラス 7.6 メートルで一度判断することになってございます。その段階での気象状況としては、台風がこれから上陸してくると、気象予報では、今後時間当たり 50 から 80 ミリの大雨が予想されていたことで、ゲートを閉鎖することによって、雨水の排水先が無くなってしまふことで、内水氾濫による浸水がより広範囲になるのではないかと考え、操作手順に基づいてゲートを閉鎖しないと判断

をしたものでございます。また、22時27分にゲートの閉鎖の判断を行ってございますが、丸子ポンプ場からの要請があったもので、ポンプ場が水没してしまうため中部下水道事務所の方に連絡が入り、丸子ポンプ場が水没してしまうと更なる浸水の拡大や、丸子その1、丸子その2排水区の下水道機能が失われてしまうことの影響を考慮して、その以前に台風が通過して、降雨もほとんど無くなってきたことで、ゲートの閉鎖の判断をしたところでございます。

司会：

御質問された方よろしいでしょうか。まだちょっと時間がありますので。

質問者2：

要するに気象情報との関連で、今の答弁でいくと、内水があれば、雨が降っていればもう閉めないという風になっているんだけど、河川がその相当上がって来るのではないかということがこう言われてるわけですね。そのことについてどう判断しているかということについて、なんか話がなかったような気がするんだけど。

中部下水道事務所長：

河川の上昇に関する判断というところでございますが、河川の上昇の情報については、インターネット等で京浜河川事務所において、その水位の上昇状況が、ほぼリアルタイムで分かるところです。実際に今回、田園調布（上）水位観測所で計画高水位を超える水位の上昇があったところですが、その段階ではゲートの操作手順の中には、降雨がある場合にはゲート閉鎖しないという所がございましたので、手順に基づいて判断をしたところでございます。以上です。

質問者3：

お願いします。市ノ坪の●●（個人名）と申します。私この検証結果や現在の事実と比べまして、あの、今一つこの釈然としない部分っていうのがありまして、本当に私たちが安心、安全にできるこの生活を得るために、検証が不十分ではなかったかと思えます。それはどういう検証かということをお話させていただいて、意見として聞いていただきたいと思えます。この時代にですね、検証結果としては、その多摩川の高水位、これらが想定外であったと、経験のない高水位、高水位であるならば、そこに水がくるのを考えられなかったわけなので、じゃあそこに水門がないのかと言ったら水門があるんです。そして、今このこれだけの検証や人工知能が、こうシミュレーションを使って検証ができる、そして、宇宙に行って2か月で帰ってきてしまうそういうこの科学の進んだ現代においてですね、想定外というのならばです。この水門を作った当時、ますますもってこんなことは想像できなかったのではないのでしょうか。と考えるのが普通じゃないですか。にも関わらず水門があるんです。水門があるんですよ、と想定外っていうことと水門があるっていうこと、そして、その当時の方々のことを考えたら、これは普通にこう流れるようなことが考えられないですね。水門を設置して、水位が上昇するには当然降雨が、だから上昇するわけですね。でも、その水位

が、あの上昇する時にはどうしたらいいかっていうと、ゲートを閉めちゃって土手の状態と同じですよ。それで、ポンプ車でその水を排出すると。そうすると、その、操作手順でいけば、そうやってやるよと。その当時作った方々も現代も含めてですね、当然この水門を使うという考えがないんじゃないのかなと私は思って、考えていたんです。水門を使う気持ちがない、使うことを考えていない水門を閉じています。要は、ますますをもってですね、室井さんや後藤さんの御説明を伺ったならば、ここまでしないとこの水門が生きないんです。当時作った人はなんと考えて作ったのか、今、想定外だっていうんだったら、当時はもっと想定外でした。考えれば、でも水門はあるんです。この流れを考えたら、私はすごくその、水門はここまでしないですから、それを今令和2年になってやってるんですね。じゃあすみませんが、今までの方々の、この水門を作った方々の、この水門を使うという考えなかったんじゃないかと今つくづく思いました。その水門作るにしてもお金は大金かかっているんですよ。設備を変えるのか、撤去するのかって、そういうことを想定して作ったのかも知れません。いろんなことがあります。この水門を作った時のことを、その工事自体の根本ですよ、原点です。誰がこの水門を作ると言ったのか。その水門を作る前の状況はどうだったのか。どこの部署がどういうふうにお金を出して作ったのか、そういう工事の原点について検証をしなければ、その見えない部分、今お金は表でも動き、裏でもあります。ですから、そういうことを検証しないと、本当の安全と安心は得られないのではないかなと、今、室井さんと後藤さんの説明を伺ってますます思いました。今、令和2年になってやっとやられている。ですから、そういう検証、今までやられた検証の他にもっと根本、工事の根本についての検証、誰が作ろうと言ったのか、どうしてここに作ると決めたのか、お金はどうやって動いたのか、その作る前の状況はどうだったのか、そういったことの検証を是非やっていただきたいと思えます。そうしないと、色々な事業、他にもあります。水道、下水以外にいろいろな事業があります。ましてや、水道、下水は地面の中に潜っちゃって見えないです。何回同じところを掘ったって分からないです。どんどんとお金が動いています。今も、これだけのことをしなければこの水門はできない。今令和2年です。当時はどういうことだったのか。すごく単純で素人の疑問なんですけども、この点についての検証、是非やっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

下水道計画課長：

下水道計画課室井です。御意見、御質問ありがとうございます。先程、水門のお話が出ました。こちらにつきましては、水門を作ったのが昭和30年代でかなり古いものでございます。しかしながら、御指摘がありましたように、近年、雨の降り方も大きく変わってきております。その中で、今回、東日本の被害があったと認識しておりますので、今回ゲートの改良を令和2年ではありますが、やらせていただいたところです。こちらにつきましては、国の下水道部からも、樋門の操作、水位、流向の情報を活用するという文書が5月に出しておりますので、そこを踏まえながらやっていきたいと大切なことは、下水道もしっかりやることも大事ですが、多摩川の水位を上げていかない対策も大切だと思っておりますが、川崎市だ

けでは難しいため、国や対岸の東京都さんと連携しながら、やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。整備の効果を出すというのは簡単なことではないんですが、これだけの被害があったことを踏まえ、我々としても、スピード感を持って、しっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

質問者 4 :

中丸子の●●（個人名）と言います。今、ゲート関係の操作のことばかり話しているんですが、設備があります。設備っていうのは重要です。この設備の保全をちゃんとやられているのかどうか、保全の計画書があるのかどうか、その辺をちょっと聞きたい。それで、先程のちょっと前にお話がありましたけれど、堤防の基準、それから、こういうゲート関係の基準、設置基準ですね、この辺がどうなっているのか、はっきりしたいと思えます。設備の保全について、それから、堤防、あとは樋管の基準ですか、ゲートの基準、その辺をはっきり見極めて、これが問題が起きると浸水という大被害が起きます。本来、この浸水というのは起きちゃいけないことなんです。起こしちゃいけないことなんです。それが起きるということは、どっかで欠陥があるんで、その辺のことを考えて、設備もそうですけども、そういう基準もしっかりと見極めて、本当にそれでいいのかどうか、そういうことまで突き止めて、それから、行政のやり方というのは何か起きてからことを起こすと。普通の民間企業っていうのは、前もって起こさないようにするにはどうしたらいいかということを経えず考えている。この辺もちょっと見直していただければと思っております。以上です。

施設保全課長 :

施設保全課清水でございます。御質問ありがとうございます。設備の保全ということでございます。大変重要なこととございまして、今回樋管のゲートの改良をさせていただいたところで、これまでも樋門につきましては定期的な点検、出水期前の総合点検、国の検査の受検等を行っております。適正に管理してきたところでございます。今回も改良して樋門の電動化、あるいは遠方から監視が出来る、遠方から制御が出来るというシステムを入れさせていただいておりますので、そちらについても引き続き定期的な点検をしっかりやって、機能を維持するようにこれからも保全に努めて参りたいと考えております。基準につきましては、国土交通省の河川から出ているものもございまして、下水道の設備の点検という面もございまして、樋門のゲートだけではなくて、我々は下水処理場とかポンプ場とかを持っていますので、それと同様に点検をこれからも続けて参ります。以上でございます。

質問者 5 :

きょうめいかいの●●（個人名）と申します。防災担当でございます。今回、この用紙には一切、それと御説明の中には一切触れていないことなんですけど、山王の水門の目の前の川の中に、大きな大きな中洲が出来ていることは、御存じですか。今回の水門の件は、中洲の、大変に砂利と土砂ですか。この堆積が来て、小学校の理科の授業ではございませんが、

たらいに、水をいっぱい入れてですね、大人がジャバンと入れれば、当然、あふれますよね。体積がね、増えますよね。ですから、水門ももちろんのことなんですけど、多摩川の体積を、少し減らすということは、考えたことはないんですかね。もっとも、管轄が違うって言えばそれまでかも知れませんが、東京都大田区、川崎市中原区ですか。この辺で本当に早く、スピードを上げて話し合ってますね、ガス橋から中丸子の丸子橋ですか、この間の調査をしてもらいたいんですよ。それで、早く土砂と砂利をですね、取ってもらいたい。それで、体積を、水がいっぱい貯まるような感じで、今、溢れる問題ですよ。溢れないようにしたら、どうしたら良いかってことで、是非とも、考えてもらいたいと思います。一度、見てください。知ってると思いますけど、大変な、中州が出来ております。休みの日なんていうのは、東京の方から歩いてです、中洲に入ってですね、犬の散歩までしている状態ですから、その辺は一つ早急に調べて対処してください。お願いします。よろしく。

下水道計画課長：

下水道計画課の室井です。御質問ありがとうございます。今御指摘ありましたように、中洲の砂利につきまして我々といたしましても、引き続き多摩川を管理します京浜河川事務所に、申し入れをしていきたいと思っています。国の方といたしましても、今回東日本台風を受けまして、多摩川の河道の砂利、土砂を掘削したり多摩川の河川敷の中に立っている木を伐採して、少しでも流れを良くすることで動いてはいただいているのですが、ちょうど川崎市の真ん中の部分については計画されていないというところで、そこにつきましてこういう住民説明会の場で、市民の方から御意見を聞いてますので、我々といたしましても、強く申し入れをしていきたいと思っています。先程も申し上げたんですが、多摩川の水位が上がりにくくする、というのが非常に大切だと思いますので、当然中州で砂利を取ることも有効な対策のひとつだと思っていますので、そこにつきましてはしっかりと伝えてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

質問者 6：

下沼部で床上浸水しました ●●（個人名）と申します。時間があまりないので、私は 3 点についてだけ、質問、意見を重ねて述べたいと思っています。今日、説明会資料の中の 1 番最後、ホチキスに綴じたものがあると思います。それを御覧ください。山王排水樋管操作要綱です。そこの第 2 条にこう書いてあります。「樋管のゲート操作は、多摩川の洪水・高潮及び遡上した津波による樋管への逆流を防止し、流域住民の生命や財産を災害から防御することを目的とする。」つまり、ここに書いてあるとおり、樋門というのは逆流を防ぐための道具である、ものであると。ゲート操作もそれに沿って、作られるんだっていうふうに書いてあるんですよ。最初、担当さんがおっしゃったとおり、今回は逆流しているというのは明らかになったわけなんですね。そういう事実を掴めなかったっていうことが、どう考えても不思議なんです。パトロールを実際にされてて、樋管ピットに行っているわけですよね。それで逆流を感じられたのがずいぶん後だと。私はこういう事実を絶対におかしいと思

っています。絶対気が付いた、職員の中にたくさんいらっしやっただと思いますが、それが反映されていない、これは市の重大な問題だと思います。多摩川の反対の大田区、世田谷区、狛江市はどこも門を閉めました。川崎だけです、こんなことやったのは。そういう事実を私は調べて分かりました。だから、その責任をしっかりとやっばりまず認めるということをしていただきたい。これが1点目です。それから2点目ですが、私、検証委員会とか議会での審議の傍聴をずっとさせていただきました。市議会の傍聴の中で、ある議員から、あなたたちにはマインドがあるんですかって質問されてましたよね。それから住民被害の実態についてつかんでますか。どうなってるかとの質問に対しては、今後、情報共有していくという、つまり下水道部の担当者の方がつかんでらっしゃらない。今後、情報共有していくということで、その後だいぶ時間が経ったんで、情報共有されているのかなという風に思っているんですが、今日の顔ぶれを見ても多分そういう担当者がいらっしやらないので、答えられないと思います。私の方で色々聞いて調べました。下沼部では136、中丸子では66、罹災証明でこれだけの方が被害を受けてます。そういう人たちの一人ひとりが生活再建がちゃんとされているのか、そこに対するきちっと補償をしておく姿勢があるのかどうか、30万円配ってそれで終わり、それは納得いかないわけですね。そこまできちっと今後のケアをされようとしているのか、それが本当のお詫びだと思うんです。お詫びという気持ちがあるならば、そこまできちんと含めてやるべきですが、そこを本当にされているかどうかを2点目の質問したいと思います。3点目、今後のことでちょっとすごく心配なんです、排水ポンプ車の件ですが、14ページに要員の問題があるんですね。他からの応援が58でしたっけ、50何人ですね。要するに半数以上が他からの応援になっているんですね。これが交通整理っていうんですか、その人たちですが、実際に被害、災害が起こるときというのはここだけじゃなくて他の地域もすべて受けることを前提とするわけですから、他から応援、50何名も応援するということは、具体的な名前でも誰と誰と誰、どこの部署のどういう人たちかってことまで具体化しないと今度の台風シーズンには応援は来れないわけですね。その辺のところ、実際どうなっているのか。本当にちゃんと半数ぐらいの人が他からの応援で確保できているのか、ちょっとすごく、それはものすごい心配なんです、その辺についてもお伺いしたいと思っています。以上です。

管路保全課長：

1点目、操作要領の目的についてでございますが、操作要領に記載しているとおり、ゲート自体は逆流防止することが書かれております。ゲートの話でございますが、降った雨を排水するという役割がございまして、運用の中ではゲートを閉めてしまうと、水の行き場がなくなることを加味して、運用の中では、降雨がある場合についてはゲートを閉めないことで、調べた限り30年以上運用を続けてきたところでございます。その中で一定の役割は果たしてきたところです。今回、多摩川の水位がここまで上がりまして、水が引いたあと土砂が堆積していると、多摩川の逆流になったというのを鑑みて、同じような気候変動によって水位に達してしまうことを考えた場合に、今回、操作の観測機器を設置して、逆流を感知して、

判断ができるようにしたことで操作手順を見直したところでございます。

下水道部調査担当課長：

下水道部調査担当藤田と申します。ただいまいただきました御意見2点目の、補償の点につきまして市の考えを説明させていただきます。今回冒頭金子の方から申し上げましたが、逆流がありまして、皆様に被害を生じさせてしまった件につきましては誠に申し訳ないと考えております。今回の検証の結果、最初の方に御説明させていただきましたとおり、気象予報どおりの降雨があった可能性を考慮いたしますと内水排除を優先して、当時の操作手順のとおりゲートを閉めなかったという対応をしたことはやむを得なかったことだと考えております。昨年の浸水被害は我々が想定していた以上に多摩川の河川水位が上昇したことによって生じたものでございまして、市として補償を行っていくのは難しいと考えてございます。今回の検証の結果、この逆流があったという事実を踏まえまして、操作手順の見直し、短期対策、あるいは今後行っていく中長期対策、我々努力してまいりますので、どうぞ御理解していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

管路保全課長：

私が説明させていただきました資料の14ページ、応援の体制、人数の話でございしますが、こちら職員で対応して、例えば排水ポンプ車の作業と、協力業者にもお願いすると考えております。職員全員で、中部下水道事務所には98人もいませんので、他の部署、本庁の設計しているところや、私、管路保全課の方は当日情報収集したりしますので、動員に直接関係ないところから、職員を動員しまして対応してまいりたいと思っております。

質問者6：

確認したいんですね、・・・人は名前と・・・に大丈夫ですと確認したいのですが・・・

管路保全課長：

名前につきましては、当日確認をいたしまして、3日前にこの職場から何名と決めまして、その中から人選していくこととございます。

司会：

大変恐縮ではございますが、会場の時間の制約もございまして質問はここまでとさせていただきます。今回は新型コロナウイルス感染防止に伴う、参加人数の制限や、開催時間を制限させていただいておりますので、御質問御意見の記入用紙をお配りさせていただいております。記入用紙の下の方に記載がございまして、入力フォームやFAXからも質問いただくことが可能となっておりますので、こちらを御活用いただきたいと思います。それでは総括的な事項を中部下水道事務所長の藤井から話をさせていただきます。

中部下水道事務所長：

本日は説明会に御参加いただきまして誠にありがとうございました。中部下水道事務所

長の藤井でございます。冒頭にもお話の方をさせていただきましたが、令和元年東日本台風の際の浸水につきましては、我々大変重く受け止めまして、検証の方を進めてまいりました。既往最高水位を超える多摩川の水位上昇によりまして、河川水の逆流が生じ、特に河川水による泥の被害は大きかったというところで、昨年度の説明会におきましても、ゲート操作の考え方につきまして多数の御意見をいただいたところでございます。今回の検証結果を踏まえまして、ゲートの操作手順を見直しまして、順流が確認できない時はゲートを全閉にするなどの改訂を行いました。また、先程御説明したとおり、観測機器類の設置ですとか、内水排除のための排水ポンプ車も導入してまいりました。ただし、これで万全というわけではございません。引き続き、皆様の御意見を真摯に受け止めまして、浸水被害の軽減に向けた、中長期対策につきましてもスピード感をもって、取組んで参りますので、どうぞよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

司会：

本日の質疑応答の内容は後日議事録として上下水道局のホームページに公表致しますので、御参考にしていただければと思います。なお、ホームページを御覧になれない方については、お帰りの際、受付にてお知らせいただきますようお願いいたします。これを持ちまして、本日の説明会を終わります。本日は誠にありがとうございました。